

“テレビ×デジタル”の一つの方向性

2018 年 3 月 22 日

次世代メディア研究所 鈴木祐司

※ 議論の前提

- ・電波の有効利用
- ・新規事業の育成
- ・経済活性化

※ 具体的な提案

- ・「放送のハード・ソフト分離」は可能 ～ 経済合理性はより高い

英国では、EUの競争法の要請を踏まえ、1996 年通信法において、放送の伝送部門分離を導入している。BBC は、同法に基づき、デジタル化の資金確保のため、伝送部門を別会社のクラウンキャッスルに売却した。その後、伝送部門はナショナルグリッド社にさらに売却され、2007 年 4 月にはナショナルグリッド社とアルキバ社の合併により、アルキバ社（オーストラリア等の外資）が所有している。BBC は長期契約により、同社より安定的に伝送サービスを確保している。なお、民放は当初から伝送部門を有していなかった。

出典：経団連提言「通信・放送融合時代における新たな情報通信法制のあり方」(2008 年 2 月 19 日)

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/houtai/pdf/080313_1_s2-2.pdf

⇒ 地上波デジタルネットワークの伝送会社を 1 本化へ

- ・「電波の有効利用」 & 「新規事業の育成」 & 「経済活性化」 & 「NHKのネット活用本格化」へ

* 利用者の利便性を優先するなら、教育コンテンツはオンデマンド&ピンポイント

* Eテレ「同時配信⇒見逃しサービス⇒アーカイブVOD」が「NHKのネット活用本格化」の先駆け
～NHK総合や民放各局へ横に拡大 & 「見逃しサービス⇒有料VOD」へ縦に拡大
～新規参入事業者のオールジャパン参加を可能へ＝「新規事業の育成」へ

* オールジャパン体制で、現状 1800 億円の動画配信市場は 4000～5000 億円市場へと拡大可能

＝「新規事業の育成」 & 「経済活性化」へ

* 帯域の活用案

～日本の地上波テレビビジネス最大の弱点は地域情報のエリア外発信の脆弱さ

(大都市発全国が最大勢力・地域発地域放送は 9%ほど・地域発全国放送は微少)

～多様な事業者の育成と健全な競争関係を構築（新規事業の育成）するために、

地域発全国放送・ブロック放送・ネットワーク型放送の 1ch を構築＝「電波の有効利用」

＝国内でのインバンド・アウトバンドの促進＝「地域経済活性化」

～単に番組の同時配信→見逃し→アーカイブVODだけでなく、

コーナー別ネット活用も視野＝「新規事業の育成」

- ・「通信と放送で異なる規制・制度の一本化」「放送法 4 条などの撤廃」は疑問

～インターネットの諸問題が放送にまで拡大するのは、メリットよりデメリットが大

(フェイクニュース・アドフラウド・PV主義) = “悪貨が良貨を駆逐する” 危険
～より大きな影響力のあるメディアは、メディアとしての社会的自覚が必須

- ・「放送の著作権処理の仕組みを通信へ展開」は程度問題
～放送の同時配信・見逃しサービスが放送に準ずる権利処理となることには一定の納得性
すべての通信での映像配信が、放送の著作権処理と同等となることの論理的整合性は？

※ 以上の提案の前提

- ・“Present push” から “Future pull” へ = 「答えから迎えに行く」
生活者の映像情報消費は、オンデマンド・ピンポイントなどの利便性重視へ
広告主のニーズは、ブランド定着にとどまらず、CTA（消費喚起）へ
NHKは新たな映像文化普及の牽引役
(ワールドニュースや iPlayer 展開でのBBCの考え方)

以上